

令和8年度御殿場市総合防災訓練の概要

1 目的:市総合防災訓練を実施して、地震災害発生時における市災害対策本部・各支部、各区災害対策本部との連携及び初動体制を確立するとともに、応急活動、被災者支援及び復旧・復興対応能力の向上を図る。

2 重点事項

- (1) 災害対策本部訓練による各種災害応急対策の決定
- (2) 支部運営訓練による支部と区の連携強化
- (3) 防災関係機関等との連携強化

3 時期:令和8年8月27日(木) 08:05～12:00(支部運営訓練は08:05～11:30)

4 場所:市役所、御殿場地域振興センター及び各支所

5 実施内容

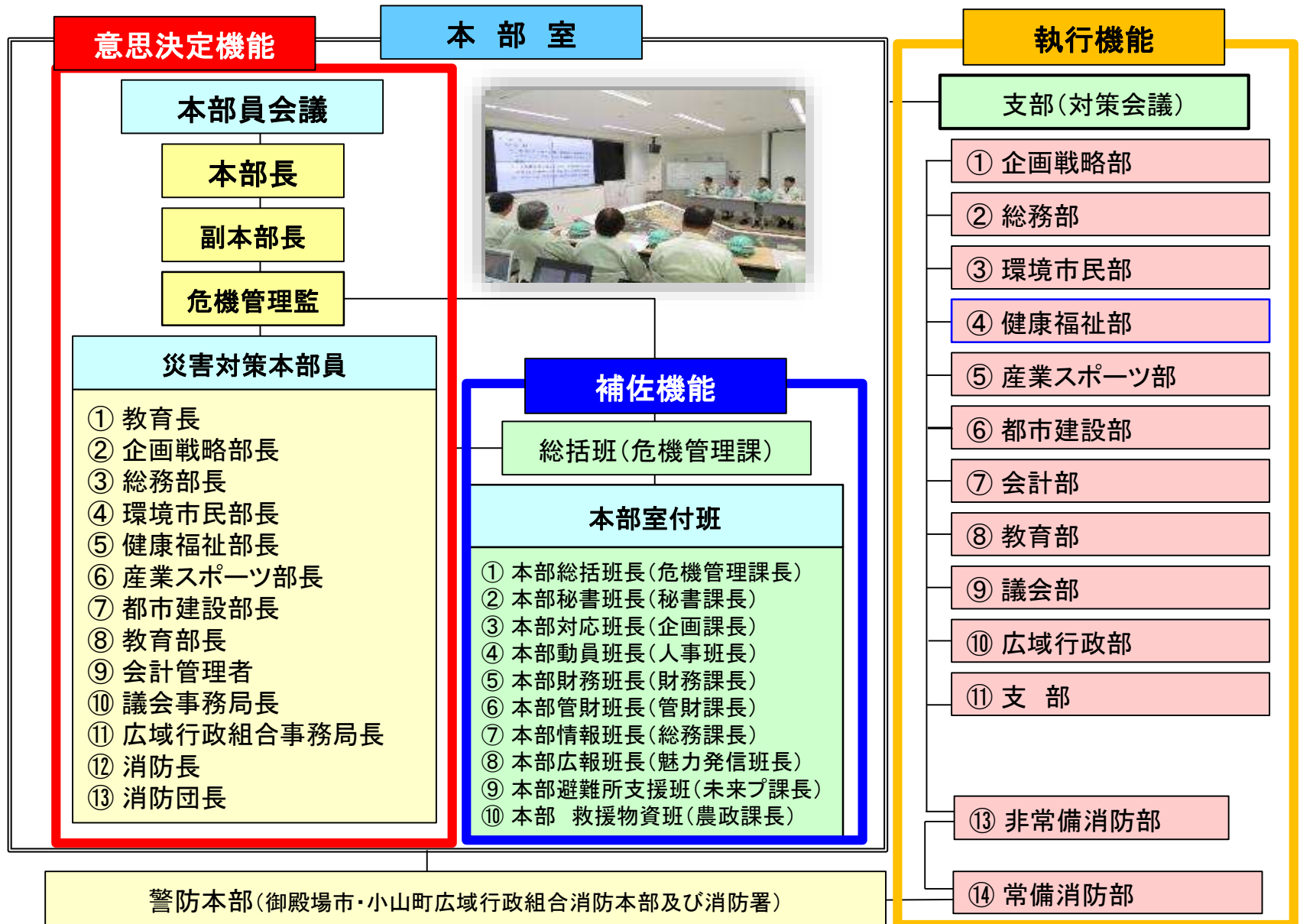
- (1) 初動行動
- (2) 災害対策本部訓練
- (3) 支部運営訓練



本訓練の位置付け

災害対策本部の概要

御殿場市災害対策本部組織図



御殿場市災害対策本部組織図(課・センター等⇒班)

部	課 名	災害対策本部班名
企画戦略部	秘書課	秘書班
	企画課	対応班
	未来プロジェクト課	避難所支援班
	観光交流課	帰宅困難者支援班
	魅力発信課	広報班
	デジタル戦略課	情報政策班
	演習場渉外課	渉外班

総務部	総務課	総務班
		情報班
	人事課	動員班
	財政課	財政班
	管財課	管財班
	税務課	調査記録班
	課税課	
	特別債権対策課	応援班A
	監査委員事務局	応援班B

環境市民部	環境課	清掃・衛生班
	市民課	埋火葬班
	国保年金課	
	くらしの安全課	市民相談班
		交通安全班市民相談班
	市民協働課	地域支援班
	上水道課	上水道班
	下水道課	下水道班

健康福祉部	社会福祉課	救助班
	長寿福祉課	
	子育て支援課	児童福祉班
	保育幼稚園課	
	健康推進課	医療救護班
	救急医療課	

産業スポーツ部	農政課	農政班
	農林整備課	農林整備班
	商工振興課	商工振興班
	スポーツ交流課	応援班C
	国土調査課	応援班D

都市建設部	都市計画課	都市計画班
	まちづくり推進課	都市整備班
	公園緑地課	応援班E
	建築住宅課	建築住宅班
	道路河川課	道路河川班
	管理維持課	

会計部	会計班	会計課
-----	-----	-----

教育部	教育総務課	教育総務班
	教育施設課	教育施設班
	学校教育課	学校教育班
	社会教育課	社会教育班
	学校給食課	給食班

議会部	議会事務局	議会班
-----	-------	-----

広域行政部	事務局庶務課	広域庶務班
	事務局資源循環課	塵芥処理施設班
	事務局衛生センター	し尿処理施設班

支部	御殿場地域振興センター	御殿場支部
	富士岡支所	富士岡支部
	原里支所	原里支部
	玉穂支所	玉穂支部
	印野支所	印野支部
	高根支所	高根支部

非常備消防部	消防団	消防団
--------	-----	-----

常備消防部	消防本部	消防本部
-------	------	------

御殿場市災害対策本部編成図

意思決定機能

補佐機能

本部長

本部員会議

- ① 副本部長 A
- ② 副本部長 B
- ③ 危機管理監
- ④ 教育長
- ⑤ 企画戦略部長
- ⑥ 総務部長
- ⑦ 環境市民部長
- ⑧ 健康福祉部長
- ⑨ 産業スポーツ部長
- ⑩ 都市建設部長
- ⑪ 教育部長
- ⑫ 会計管理者
- ⑬ 議会事務局長
- ⑭ 広域行政組合事務局長
- ⑮ 消防長
- ⑯ 消防団長

総括班(危機管理課)

本部室付班

- ① 本部総括班長(危機管理課長)
- ② 本部秘書班長(秘書課長)
- ③ 本部対応班長(企画課長)
- ④ 本部動員班長(人事課長)
- ⑤ 本部財政班長(財政課長)
- ⑥ 本部管財班長(管財課長)
- ⑦ 本部情報班長(総務課長)
- ⑧ 本部広報班長(魅力発信課長)
- ⑨ 本部避難所支援班長(未ブ課長)
- ⑩ 本部救援物資班長(農政課長)

警防本部
(御殿場市・小山町
広域災害対策本部
及び消防署)

執行機能

企画戦略部

秘書班	広報班	対応班
情報政策班	渉外班	避難所支援班
帰宅困難者支援班		

総務部

総務班	情報班	動員班
財政班	管財班	調査記録班
応援班 A	応援班 B	

環境市民部

清掃・衛生班	埋火葬班	市民相談班
交通安全班	地域支援班	上水道班
下水道班		

健康福祉部

救助班	児童福祉班	医療救護班
-----	-------	-------

産業スポーツ部

農政班	農林整備班	商工振興班
応援班 C	応援班 D (統括支援班)	

都市建設部

都市計画班	都市整備班	建築住宅班
道路河川班	応援班 E	

会計部

会計班

教育部

学校総務班	学校施設班	学校教育班
社会教育班	給食班	

議会部

議会班

支部

御殿場	富士岡	原里
玉穂	印野	高根

広域行政部

広域庶務班	塵芥処理施設班	し尿処理施設班
-------	---------	---------

非常備消防部

(消防団)

常備消防部

(消防本部)

令和8年度御殿場市総合防災訓練要領(概要)

0805
地震発生

「御殿場災害情報」:上りの情報・下りの指示 ご苦労(59・6)重ねてー(1)になる!

② 災害対策本部訓練
(27日08:50~12:00)

市役所

0805
・同報無線
・ほっとメール
・サイレン吹鳴① 初動行動
(27日0805~0830)

県災害対策本部

・防災情報共有システム
(FUJISAN)御殿場市災害対策本部
(本部設置・運営:本部員会議等の実施)自衛隊・警察・消防団、
ライフライン等 災害時協定
締結関係市町・機関支部・避難所
派遣職員③ 支部運営訓練 (27日08:30~11:30)
【自主防参加訓練:09:00~11:30】災害関連情報・措置票
(メール報告)災害情報報告
(後日:支所便)

御殿場支部

富士岡支部

原里支部

玉穂支部

印野支部

高根支部

措置票

- ①御殿場
- ②深 沢
- ③東 山
- ④東田中
- ⑤二の岡
- ⑥鮎 沢
- ⑦新 橋
- ⑧湯 沢
- ⑨萩 原
- ⑩二枚橋
- ⑪西田中
- ⑫北久原
- ⑬仁 杉
- ⑭栢ノ木
- ⑮永 原

措置票

- ①竈
- ②萩 蕪
- ③沼 田
- ④二 子
- ⑤中山上
- ⑥中山下
- ⑦風 穴
- ⑧中清水
- ⑨駒 門
- ⑩大 坂
- ⑪町 屋
- ⑫高 内
- ⑬尾 尻
- ⑭神 山
- ⑮富士見原

措置票

- ①川島田
- ②森之腰
- ③杉名沢
- ④神 場
- ⑤板 妻
- ⑥保土沢
- ⑦永 塚
- ⑧北 畑
- ⑨大 沢
- ⑩矢 崎

措置票

- ①茱萸沢下
- ②茱萸沢上
- ③ 中畑東
- ④ 中畑北
- ⑤ 中畑南
- ⑥ 中畑西
- ⑦ 川 柳

措置票

- ①小木原
- ②時之栖
- ③印 野

措置票

- ①塚 原
- ②六日市場
- ③美乃和
- ④清 後
- ⑤山之尻
- ⑥柴怒田
- ⑦上小林
- ⑧水土野
- ⑨古 沢

※ 各区本部は想定上「各公民館・コミセン内」
本訓練は「各支部ブース」

高根支所 (高根支部)

	高根地区
1	塚原(つかばら)
2	六日市場(むいかいちば)
3	美乃和(みのわ)
4	清後(せいご)
5	山之尻(やまのしり)
6	柴惣田(しばんた)
7	上小林(かみこばやし)
8	水土野(みどの)
9	古沢(ふるさわ)

高根
4,374人
5.4%

玉穂支所 (玉穂支部)

	玉穂地区
1	柴更沢下(ぐみざわしも)
2	柴更沢上(ぐみざわかみ)
3	中畑東(なかばたひかし)
4	中畑北(なかばたきた)
5	中畑南(なかばたみなみ)
6	中畑西(なかばたにし)
7	川柳(かわやなぎ)

玉穂
8,480人
10.4%

印野支所 (印野支部)

	印野地区
1	小木原(おぎわら)
2	時之栖(ときのみす)
3	印野(いんの)

原里支所 (原里支部)

	原里地区
1	川島田(かわしまた)
2	森之腰(もりのこし)
3	杉名沢(すぎなざわ)
4	神場(じんば)
5	板妻(いたづま)
6	保土沢(ほとざわ)
7	永塚(ながつか)
8	北畑(きたばた)
9	大沢(おおさわ)
10	矢崎(やざき)

原里
15,484人
19.1%

御殿場市の行政区域 (1・6・59)

御殿場地域振興センター (御殿場支部)

御殿場
35,190人
43.3%

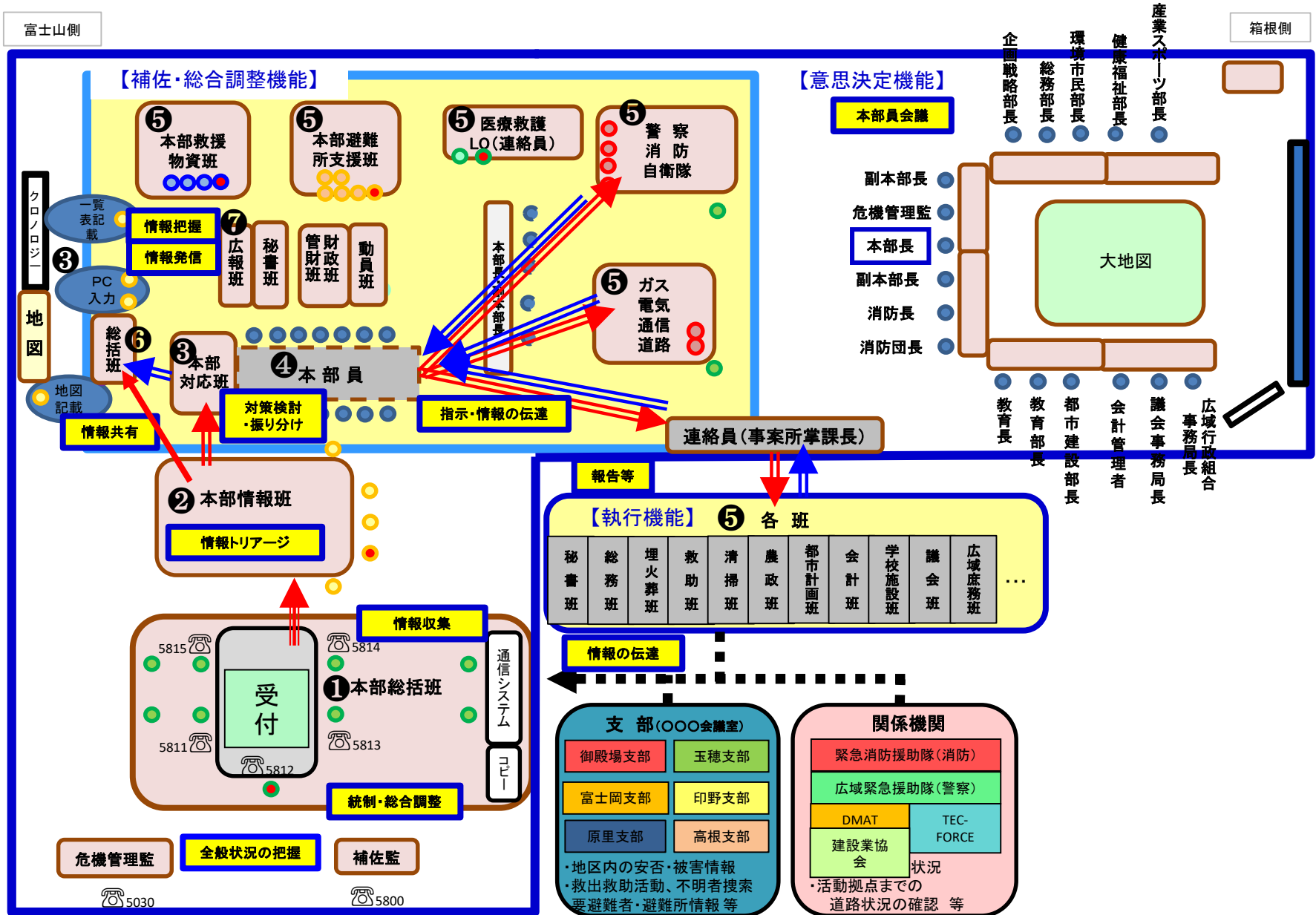
	御殿場地区
1	御殿場(ごてんば)
2	深沢(ふかさわ)
3	東山(ひがしやま)
4	東田中(ひがしたなか)
5	二の岡(にのおか)
6	鮎沢(あいざわ)
7	新橋(にいはし)
8	湯沢(ゆざわ)
9	萩原(はぎわら)
10	二枚橋(にまいはし)
11	西田中(にしたなか)
12	北久原(ほくくばら)
13	仁杉(ひとすぎ)
14	栢ノ木(かやのぎ)
15	永原(ながはら)

富士岡支所 (富士岡支部)

富士岡
15,828人
19.5%

	富士岡地区
1	竜(かまど)
2	萩蕪(はぎかふ)
3	沼田(ぬまた)
4	二子(ふたご)
5	中山上(なかやまかみ)
6	中山下(なかやましも)
7	風穴(かざあな)
8	中清水(なかしみず)
9	駒門(こまかど)
10	大坂(おおさか)
11	町屋(まちや)
12	高内(たこうち)
13	尾尻(おじり)
14	神山(こうやま)
15	富士見原(ふじみはら)

【中段】本部運営訓練(被害情報等の流れ)

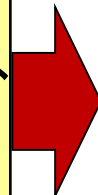


時 間		地震	+ 3 h	+ 6 h	+ 1 2 h	+ 2 4 h	+ 3 6 h	+ 7 2 h		
予 想 被 害 ・ 社 会 状 況	大津波警報発令、火災発生・延焼拡大、余震繰り返し発生、住民から救助を求める電話殺到									
	死傷者、道路損壊、山崩れ、倒壊家屋、河道閉塞、多数の避難民・滞留観光客の発生									
	ライフライン等（断水、停電、ガス供給停止、電話輻輳）障害、鉄道不通									
応 援 部 隊		派遣準備⇒部隊の派遣 救出・救助、消火、医療救護、復旧等								
県		災害対策本部設置 自衛隊等の派遣要請、災害対策本部会議、記者会見、政府調査団の受入れ 被害状況等収集、報告の求め、支援要請への対応								
市 の 主 要 業 務	全 般	災対本部設置	職 員 参 集							
			本部会議	第2会議	第3会議	第4会議	第5会議	第6会議	第7会議	第8会議
			津波避難広報	記者会見	記者会見	記者会見	記者会見	記者会見	記者会見	
			市長市民への呼掛	班長会議	班長会議	班長会議	班長会議	班長会議	班長会議	
			被害情報等の収集・整理・分析、災害応急対策の立案・調整、本部会議資料の作成・報告							
	主 要 業 務	共 通	自衛隊等派遣要請		広域応援部隊・DMAT等の受入れ・活動調整					
			地震情報・被害・活動状況等の収集・報告・まとめ、本部会議・広報資料の作成・提出							
			参 集	救出・救助、人員・物資、応急復旧等の支援要請、住民等からの要請への対応						
			庁舎等の安全点検、参集人員・安否の把握・報告			応援職員等の受入れ・活動支援				
			本部施設・資機材等の準備		本部勤務者の給食・宿泊等支援、勤務ローテーションの確立					
各 部 等		避難所施設の安全点検、開設、避難状況の把握、避難者等支援								
		医療施設の被害状況の把握、救護所の開設、医薬品等の需給見積・調達・配分、広域医療搬送								
		道路・ライフライン施設等の被害状況の把握、応急復旧計画の作成、緊急交通路の確保								
		備蓄物品の配分、救援物資の需給見積・調達、物資集積所の開設、物資受入れ・配分								
		遺体安置所の開設・運営、遺体の引き渡し、埋火葬								
		災害ボランティアセンターの開設支援、活動調整								

大規模災害発生時に災害対策本部に求められる活動

災害発生時に 生起する事態

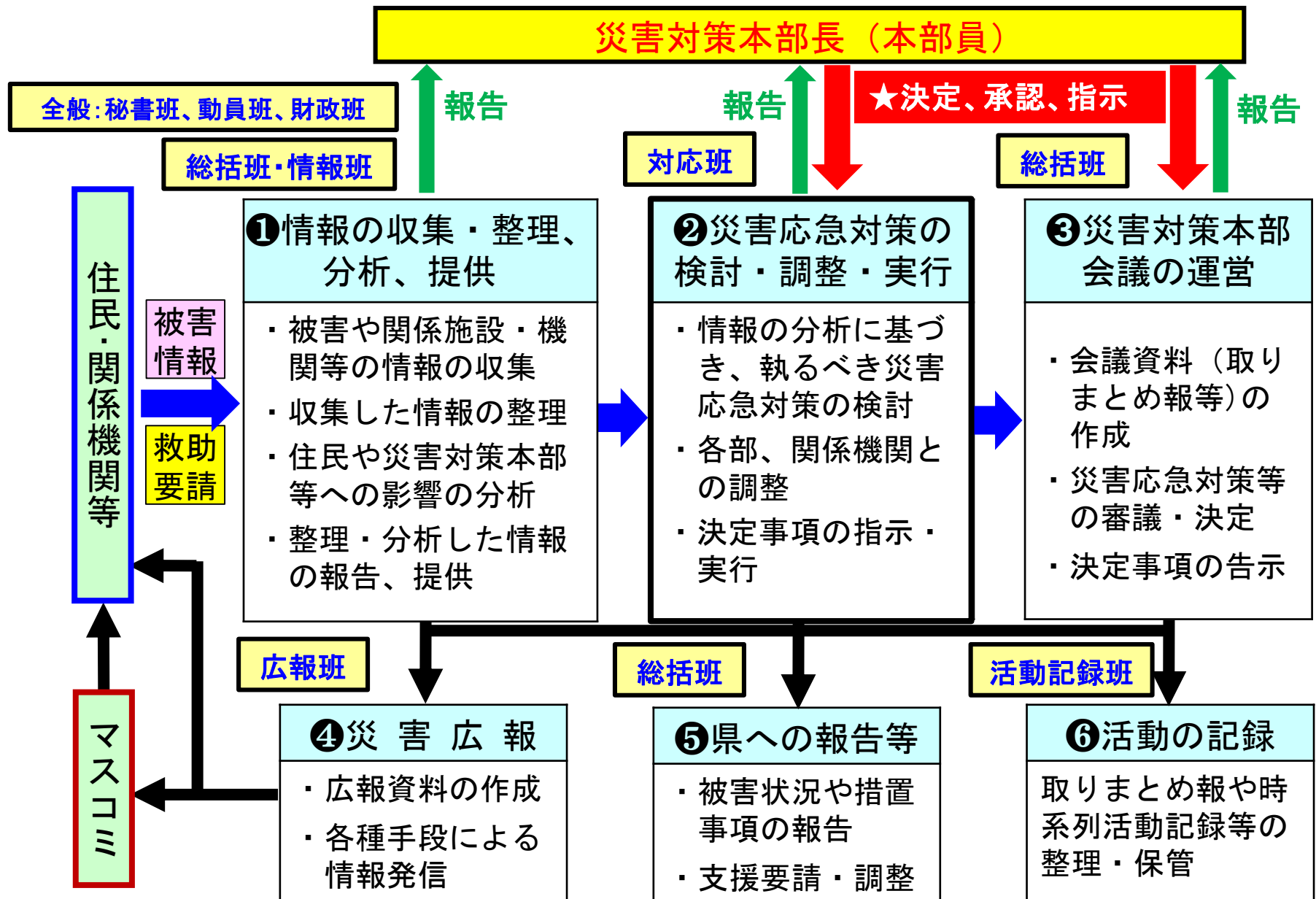
- 甚大な被害
- 庁舎等の損壊、職員・家族の死傷
- 社会・経済的混乱
- 被災者からの要請、苦情
- マスコミの取材、対応の批判
- 災害ボランティアの申し出
- 内外からの支援申し出
- 安否の問い合わせ



災害対策本部に求められる活動

① 情報 活動	・被害や機関等の情報の収集・整理 ・住民や災害応急対策等への影響の分析 ・整理情報の報告、提供	情報班	⑤ 活動 記録
② 対策 の立案・ 調整	・情報の分析に基づく、災害応急対策の検討 ・各部・機関との調整 ・対策の指示・実行	対応班	取りまとめ報や時系列活動記録等の 作成・整理・保存
③ 本部 会議 開催	・会議資料（取りまとめ報等）の作成 ・災害応急対策等の審議・決定 ・決定事項の告示	総括班	
③ 広報	・広報資料の作成 ・各種手段による情報発信	広報班	
④ 報告 通報	・被害や措置事項等の報告 ・支援要請・調整	全般：総括班、記録班	

災害対策本部長の役割：対策に関する決定・承認・指示・確認



災害対策本部長等の補佐の基本

本部長等からの「**3つの問い**」に、**何時でも**答えられるように

① **どうなっているんだ**～被害等の現況と課題は何か？

・ **何が起きているのか？**

→被害の状況はこうなっています。これから推定すると被害の規模は・・・

・ **どんな状況になっているのか（どんな問題があるのか）**

→施設が損傷し、避難住民を収容できない避難所が少なくとも5箇所あります。

② **何をやっているのか**～当面の対応・処置は？

・ **どのような対応をしているのか？**

→近隣の避難所での収容を検討するとともに、県の施設の使用の可能性を問い合わせています。また、これに伴い、要員の配置と救援物資等の配分について検討しています。

③ **どうするのか**～課題に対して執るべき災害応急対策は？

・ **どのような対策を執るのか？**

→倒壊家屋や土砂崩れ現場からの救出・救助については、①行方不明者の情報の収集、②救助部隊の組織・役割分担・活動・連携要領、③救護・搬送体制、④道路の応急復旧優先順位・時期などについて検討・調整しています。

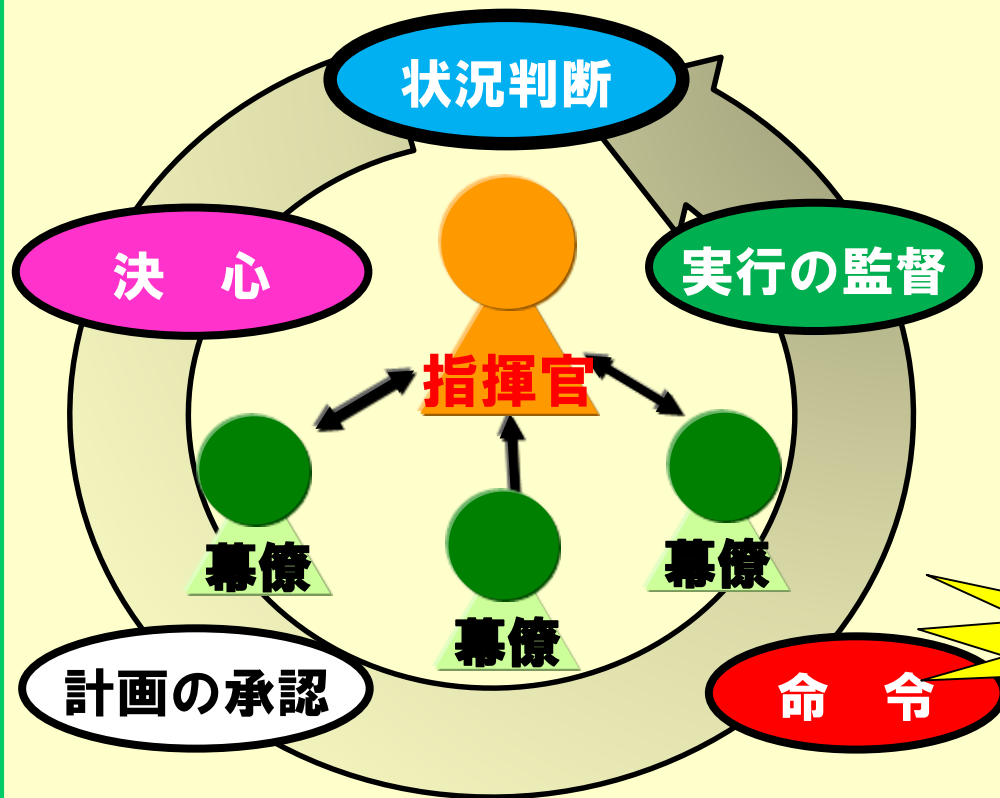
・ **措置・処置すべき事項は何か？**

→①捜索用重機や照明器具の調達・配分、②警察、消防、自衛隊の更なる派遣要請・・・

★ 全般の**状況、体制、対応**を常に**把握・整理**をしておくことが極めて重要

指揮と実動の関係

部隊指揮



意志を示し、実行を明示、従わせる。

実動

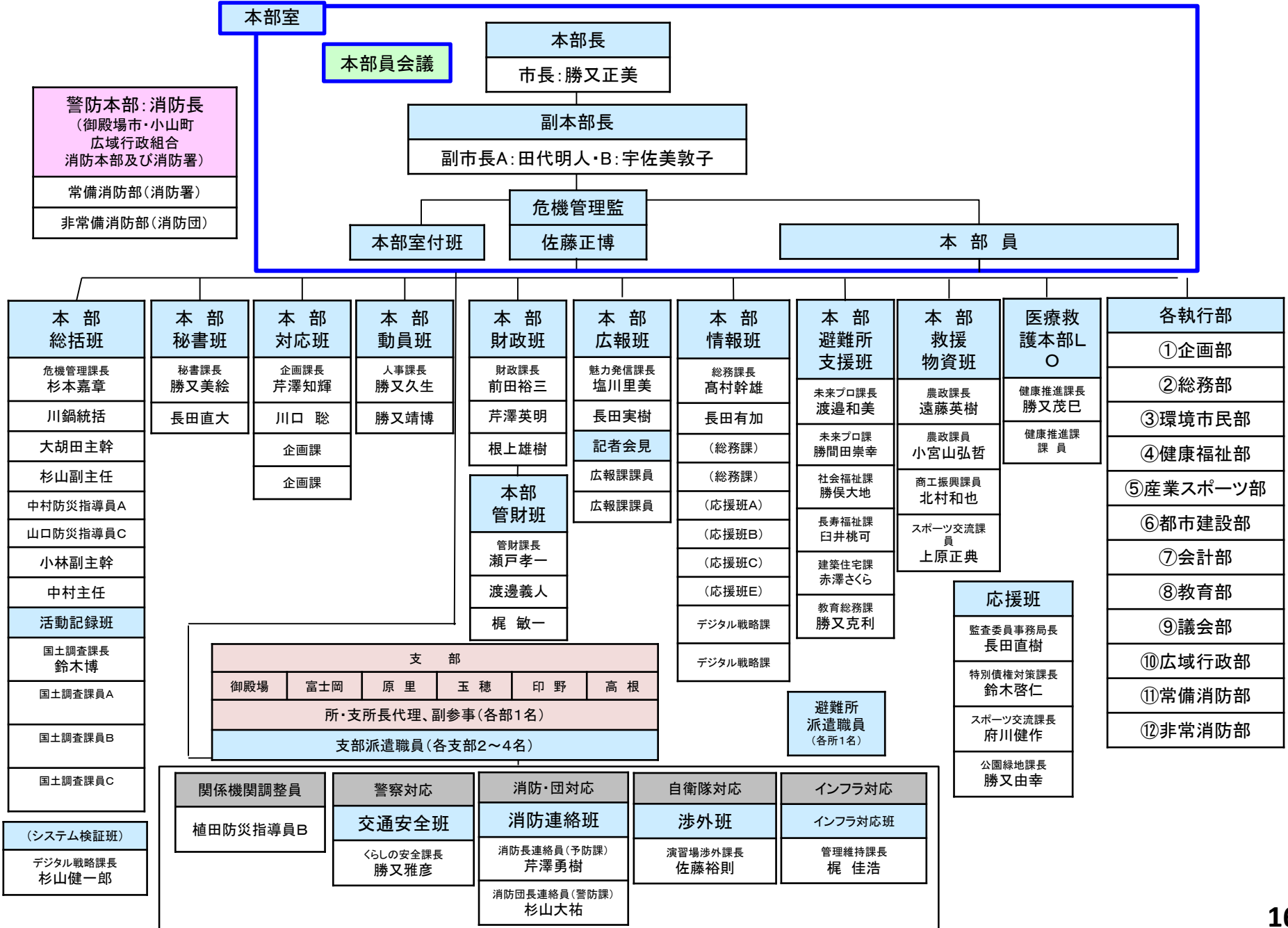


計画・命令の実行

強制力

命令に基づく任務の遂行

市災害対策本部運営訓練編成表



【中段】本部運営訓練(機能別調整会議の位置づけ)

【本部運営訓練】

【機能別調整会議】

自治体の責務

住民の生命、身体及び
財産の災害からの保護

災害対策本部

本部長

副本部長

本部員
(各部局長)

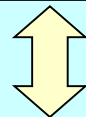
本部要員

○参謀として本
部長の意思決
定を補佐

○実行部隊とし
て、本部決定
事項を執行

各部長の立場

本部室付班



企画戦略部

総務部

環境市民部

健康福祉部

産業スポーツ部

都市建設部

会計部

教育部

議会部

広域行政部

支部

非常備消防部

常備消防部

実施すべき業務

執るべき災害応急対策

◎ 発災当日の被害状況

①救護所の開設・運営状況

②避難所の開設・運営状況

③応急危険度判定実施状況

④備蓄物資の配分状況

⑤ライフラインの復旧状況

⑥観光客への対応

⑦遺体収容所の開設・運営状況

⑧災害ボランティア本部開設支援

⑨農林業施設の被害及び復旧状況

⑩安全情報の収集に関する状況

⑪市民広報及び報道対応状況

⑫職員の被害状況及び再編成

⑬本部施設の被害・復旧状況

⑭公用車の集中管理（配車）状況



・情報収集・提供・伝達
・報告・要請・連絡・調整
・要請・要求・相談への対応

住民

学校
(避難所)町内会、自主
防災会等

管理施設

関係機関

事業所

協定業者

観光施設

マスコミ

社会福祉
協議会帰宅困難者
(観光客)

国・他自治体

応援部隊

協定締結市

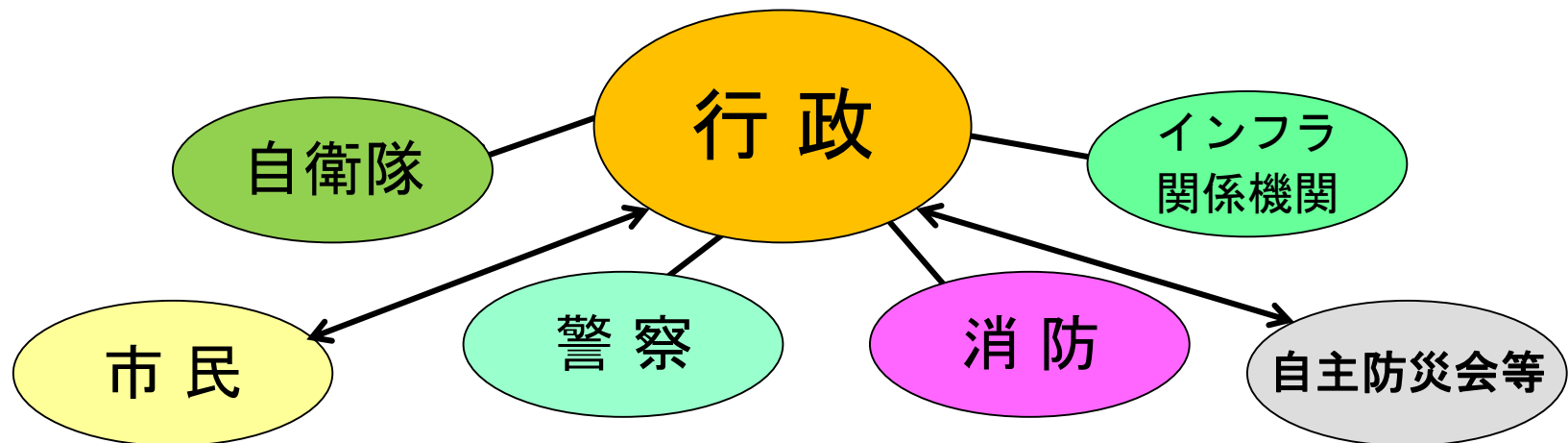
要援護者

在留外国人

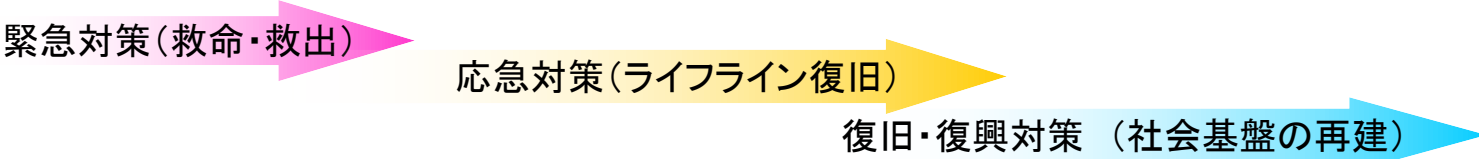
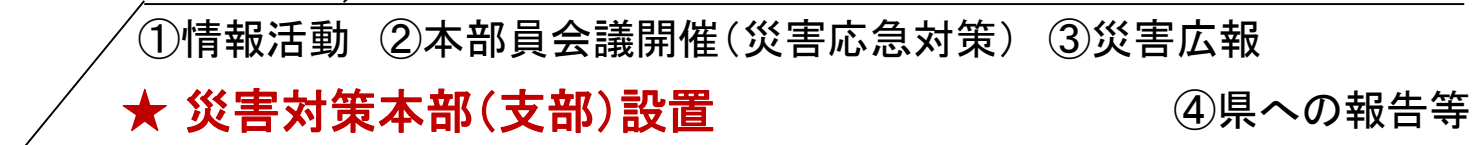
その他

災害対応は「行政の責任」

- ◆ 行政の統制の下、消防、警察、自衛隊、自主防災会及びインフラ等関係機関がそれぞれの特性や能力を最大限に発揮して対応
- ◆ 災害発生に際して、速やかに初動体制を確立するとともに、人命救助、行方不明者の搜索、避難所・救護所の開設及びライフラインの途絶に伴う給水・給食支援・仮設トイレの設置の民生支援等災害時応急対策を優先に対応 → ※災害時業務予定表



震災における災害対策本部の活動

段 階 区 分	予 防	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期
		即時対応期	応急対応期	本格対応期	復旧・復興期
		(発災当日)	(1～3日程度)	(3日～1W)	(1W～数年)
状 況	★ 前震	★ 地震発生 被害状況の判明／避難所運営 ★ ライフライン(電気・水道・ガス・電話・交通等)寸断 ★火災 ★津波 // 富士山噴火			
災 害 対 応	防災教育 防災訓練 防災会議 ・ 非常時の 備 え	◆ 自助 (先ずは自分自身で身を守る！) ◆ 共助 (地域の人々がお互いに助け合う！) ◆ 公助 (行政を中心とした様々な対応、大規模災害では行政機関も被災) 			
災 害 対 策 本 部 の 行 動	規則整備 本部付班 図上訓練 総合訓練	◆市役所職員参集(5強) ●避難所・救護所の設置・運営 			
活 動 内 容	防災訓練 ・ 待機任務	● 初動体制確立 ● 人命の救助 ● 避難所の開設	● 救護所の運営 ● 行方不明者搜索 ● 2次被害防止	● 被災者生活支援 ● 復旧支援等 ● 仮設住宅建設	● ライフラインの復旧 ● 生活再建

地震発生に伴い発生する被害・事象・影響

地震の発生（規模・時期気象 等）

（状況不明）

被害の規模の予測

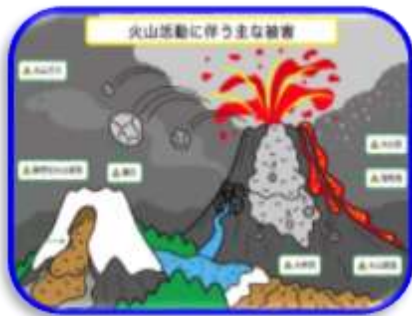
対応体制の構築



大地震



大津波



富士山噴火

建築物倒壊・流失

崖崩れ、宅地崩落

液状化・地盤沈下

ため池決壊

文教施設損壊

医療施設損壊

道路・橋梁損壊

河川施設損壊

港湾施設損壊

空港施設損壊

鉄道施設損壊

砂防施設損壊

清掃施設損壊

農地流失・埋没

ライフライン損壊

船舶流失・損壊

家屋等流失

養殖施設の流失

農地へ海水流入

施設倒壊

火災・炎上・爆発

汚染物質の流出

死者・行方不明者

火災の発生

負傷者の発生

避難者の発生

庁舎・職員の被災

学校施設閉鎖

医療機能の低下

道路の不通

鉄道の運行停止

港湾・空港閉鎖

瓦礫の発生・散乱

断水

停電

電話の不通

ガス供給停止

下水道使用停止

農漁業基盤の喪失

土壌・作物の汚染

農作物等の汚染

海洋（水）汚染

工場・発電停止

社会的不安の増大

震災孤児の発生

帰宅困難者の発生

孤立地域の発生

行政機能の不全

→ 応急対応の遅れ

避難所開設制約

応援部隊進出遅延

→ 救助活動の遅延

→ 消火活動の遅延

→ 医療活動の制約

救援物資輸送遅延

遺体処理の制約

瓦礫処理の所要大

事業所閉鎖・移転

流通機能のマヒ

燃料の不足

農漁業活動の停止

外国人の国外退去

風評被害

資機材・電力不足

広地域立入禁止

執るべき災害応急対策

主要な災害応急対策

① 捜索・救助



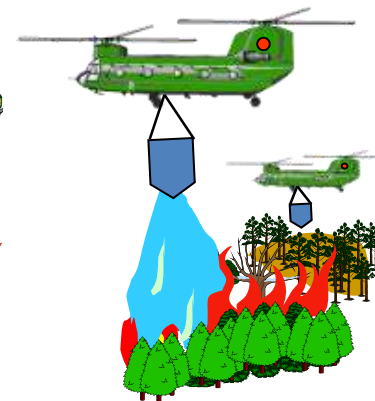
⑪ 患者空輸



⑩ 物資輸送



⑨ 消火活動



② 避難所の開設



③ 救護所の開設



④ 災害ボランティア本部



⑤ 入浴支援



⑥ 給水・給食支援



⑦ 埋火葬対応



⑧ ライフライン復旧活動

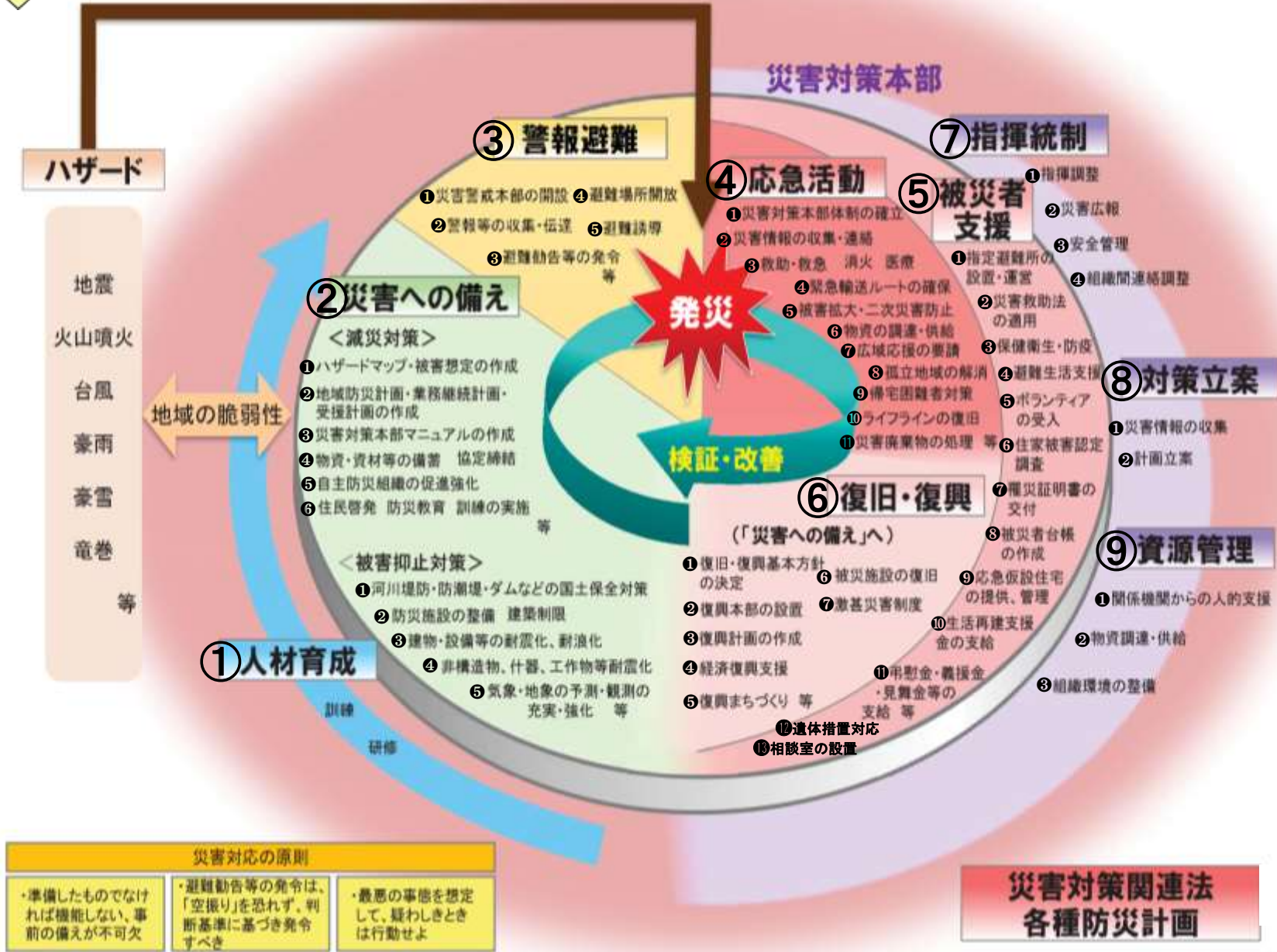


災害対策本部



災害対策の流れ

重要



御殿場市災害対応務担当分掌(平時:課・災害時:班編成)

	実施項目	細部実施内容	担 当
平 時	①災害の備え	〈減災対策〉 ①ハザードマップ・被害想定 の作成 ②地域防災計画・業務継続計画・受援計画 の作成 ③災害対策本部 マニュアル の作成 ④物資・資材等 の備蓄 ⑤災害協定締結 ⑥住民啓発・防災教育・訓練 の実施	◎危機管理課
		〈被害抑止対策〉 ①河川堤防・防潮堤・ダムなどの国土保全対策 ②防災施設の整備、建築制限③ 建物・設備等の耐震化 ④非構造物、工作物等耐震化 ⑤気象・気象の観測・観測の充実・強化	◎都市建設部 ⑤総括班
	②警報避難	①災害警戒本部の開設 ②警戒等の収集・伝達 ③避難指示等発令 ④避難場所開放の指示 ⑤避難誘導	◎総括班
	③人材育成	①訓練 ②研修	◎危機管理課
災 害 時	④応急活動	①災害対策本部体制の確立(危機管理課⇒総括班) ②災害情報の収集・連絡(総務課⇒情報班) ③救助・救急、消火・医療(消防本部、健康推進課・救急医療課⇒医療救護班) ④緊急輸送ルートの確保(道路河川課・管理維持課⇒道路河川班) ⑤被害拡大・二次災害防止の指示(危機管理課) ⑥物資の調達・供給(避難所・避難所外被災者含む。)(農政課⇒救援物資班) ⑦広域応援の要請(危機管理課) ⑧孤立地域の解消(危機管理課) ⑨帰宅困難者対策(観光交流課⇒帰宅困難者支援班) ⑩ライフラインの復旧(都市計画課・管理維持課⇒道路河川班) ⑪災害廃棄物(災害ごみ)の処理(環境課⇒清掃・衛生班)	①総括班 ②情報班 ③消防本部・医療救護班 ④道路河川班 ⑤総括班 ⑥救援物資班 ⑦⑧総括班 ⑨帰宅困難者支援班 ⑩道路河川班(管理維持) ⑪清掃・衛生班
	⑤被災者支援	①指定避難所の設置・運営(未来プロジェクト課⇒避難所支援班、ペット担当:環境課⇒清掃・衛生班) ②災害救助法の適用(社会福祉課・災害救助法担当業務区分) ④避難生活支援(社会福祉課・長寿福祉課) ③保健衛生・防疫(健康推進課・救急医療課⇒医療救護班) ⑤ボランティアの受入(本部立上げ:社会福祉協議会との連携)(市民協働課⇒地域支援班) ⑥住宅被害認定調査 ⑦罹災証明書の交付 ⑧被災者台帳の作成(税務課・課税課⇒調査記録班) ⑨応急仮設住宅の提供、管理(建築住宅課⇒建築住宅班) ⑩生活再建支援金の支給(社会福祉課⇒救助班) ⑪弔慰金・義援金・見舞金等の支給(総務課⇒総務班、社会福祉課⇒救助班、会計課⇒会計班) ⑫遺体措置・対応(市民課・国保年金課⇒埋火葬班) ⑬相談室(被災者なんでも相談)の設置(くらしの安全課⇒市民相談班)	①避難所支援班 ②④救助班(②救急医療関係) ③医療救護班 ⑤地域支援班 ⑥⑦⑧調査記録班 ⑨建築住宅班 ⑩救助班 ⑪総務班(支援)・会計班 ⑫埋火葬班 ⑬市民相談班
	⑥復旧・復興	①復旧・復興基本方針の決定 ②復興本部の設置 ③復興計画の作成 ④経済復興支援 ⑤復興まちづくり ⑥被災施設の復旧 ⑦激甚災害制度(都市計画・都市整備・建築住宅・公園緑地・建築住宅・道路河川・管理維持課)	◎都市建設部 ・総括班
	⑦指揮統制	①指揮調整(危機管理課) ②災害広報(魅力発信課⇒広報班)③安全管理 ④組織間連絡調整	総括班、②広報班
	⑧対策立案	①災害情報の収集(危機管理課) ②計画立案(危機管理課)	総括班
	⑨資源管理	①関係機関からの人的支援 ②物資調達・供給(農政課)③組織環境(庁舎)の維持管理(管財課⇒管財班)	②救援物資班 ③管財班

災害対策本部会議の進行要領

○会議次第

- 1 気象情報 . . . 本部付班（情報班長）
 - ・ 地震・津波の情報、注意報・警報の発令状況、天候の推移予測
 - ・ 応急対策活動に及ぼす影響
- 2 被害状況 . . . 本部付班（情報班長）
各種の被害の状況と推移予測（応急対策活動に及ぼす影響）
- 3 関係機関等の活動状況 . . . 本部付班（総括班長）、各機関
国、都道府県、消防、警察、自衛隊、海上保安庁、その他
- 4 各部の体制・活動状況 . . . 本部付班（総括班長）、各部班長等
被害状況の把握・分析及びこれに基づく災害応急対策（措置した事項）
- 5 当面の活動方針及び重要対策に係わる実施構想（案）
 - （1）当面の活動方針（案） . . . 本部付班（総括班）
 - （2）重要対策に係わる実施構想（案） . . . 本部付班（総括班）
 - （3）重要対策に関連する対策（案） . . . 担当部等
 - （4）広報実施要領（案） . . . 本部付班（広報班長）
 - （5）その他（調整事項、特異事項等） . . . 関係部等
- 6 本部長指示
- 7 連絡事項
業務予定（次回会議、主要な業務等）、その他 . . . 本部付班（総括班長）

○ 会議の司会進行 危機管理監

発表資料様式の定型の一例

第〇回災害対策本部会議結果

令和5年4月XX日07:50
御殿場市災害対策本部

- 1 地震に関する状況
- 2 気象に関する情報
- 3 被害の状況
- 4 県等の対応状況
- 5 防災関係機関の活動状況
警察、消防、自衛隊、海上保安部、災害派遣医療チーム(DMAT)など
- 6 市の対応状況
 - (1)活動体制
 - (2)災害対策本部の設置
 - (3)市が執った主な応急措置
避難命令・勧告等、応援要請、災害救助法の適用
 - (4)災害応急対策の概要
救出・救助、消火、医療救護、被災者収容、交通、物資等
- 7 今後の対応及び予定
- 8 本部長指導・指示

災害広報の重要性と必要性

大災害が発生すると

適時適切な広報を行うことにより

火災、家屋倒壊等

→ 家族の死傷、家財の滅失

ライフラインの停止

→ 避難・生存のための活動の制約

社会機能の停止

→ 無秩序状態の生起、犯罪の発生

行政の災害対応の遅れ

→ 二次災害の発生、不安・不信感の醸成、社会的無関心

絶望・自暴自棄

行政に対する不満・怨恨

被害状況

応急対策活動

情報発信

救援情報

復旧情報

被災者ニーズの把握

生存、生活に対する不安の軽減

自助・共助による対応の促進

行政への信頼の獲得

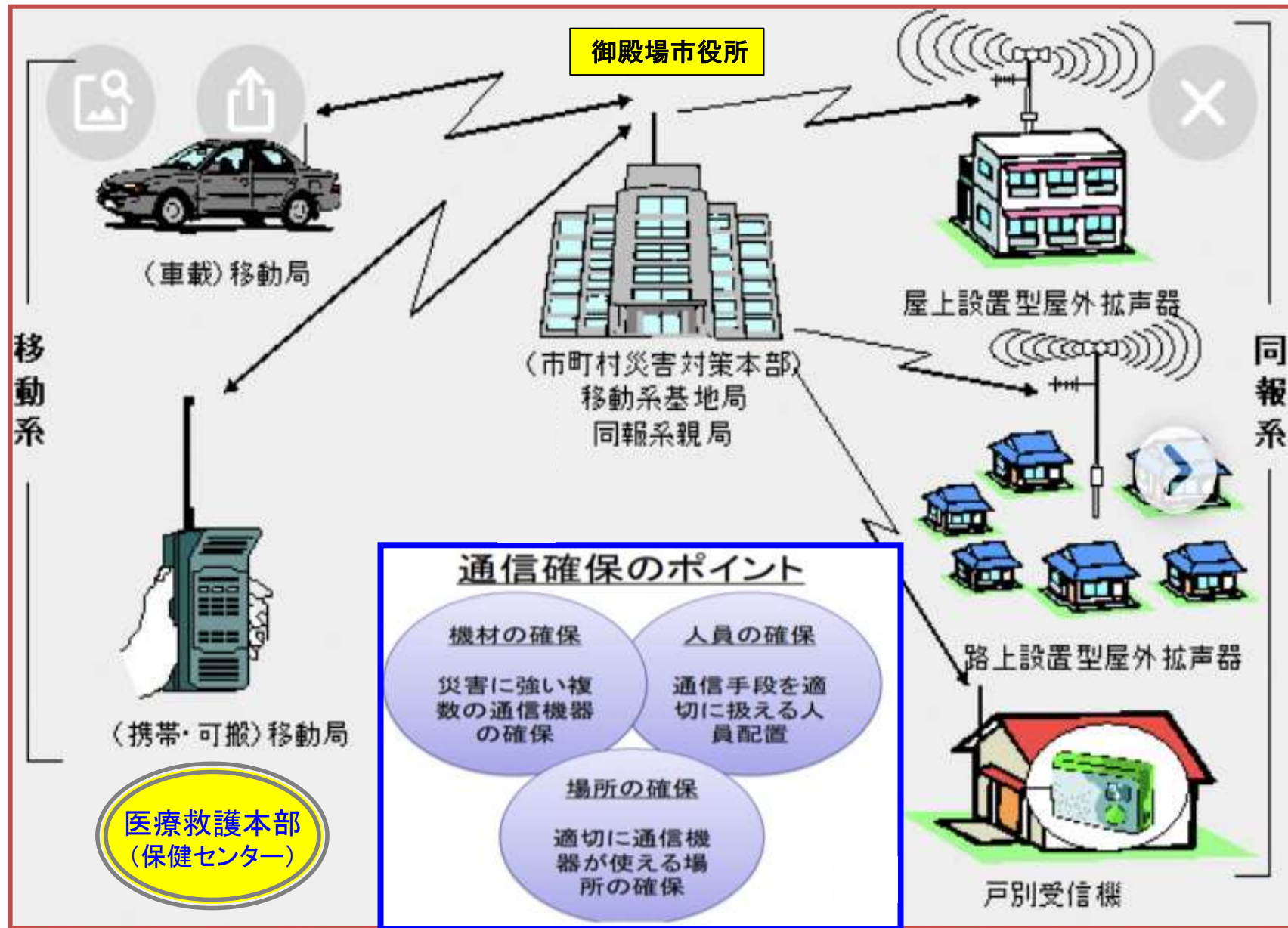
応急対策活動への理解と協力

内外からの広範な支援の獲得

復旧・復興の円滑な推進

デマ、流言、風評被害の防止

災害対策本部と医療救護本部の通信の確保



重要

状況の予測と求められる対応

発災当初は

- ・ 職員（要員）が少ない
- ・ 施設・器材は機能しない
- ・ 連絡がつかない 等々

状況が分からない

何をやって良いか分からない・・・となりがち

しかし、無為無策は許されない

状況を予測し、対応を決める（手を打つ）

求められる対応

被害予測

- ①地震情報による被害規模・地域、余震・気象による被害拡大の可能性
- ②季節、時刻等の特性とその影響
- ③電気・電話等障害と影響
- ④県・関係機関・住民等の動向
- ⑤職員参集・体制確保の見積り

判断・措置事項

- ①優先業務（対策事項）の選定
- ②対応方針・体制の確立
- ③情報収集方策の検討・指示
- ④業務の優先順位・実行要領の指示
- ⑤当面の対応の報告・通報

「何が起こっているか、どのようになるか」をイメージすることが初動対応の基本

災害発生時における情報ニーズの変化

段 階	災害発生初期 (発生～2・3日)	静穏期～応急復旧期 (～1週間)	復 旧 期 (～1ヶ月)
情 報 種 別	安全に係る情報	生活の維持に係る情報	生活の再建に係る情報
細 部 情 報	①地震・津波等の情報 ②災害の発生状況 ③応急対策の状況 ④二次災害に関する情報（火災、崖崩れ、建物倒壊） ⑤避難勧告・指示の情報 ⑥安否情報 ⑦応急救護所、医療機関の開設状況 ⑧道路・交通規制情報	①ライフライン情報（電気、ガス、電話、水道、下水道等の被害状況と復旧見込み） ②食料、物資等供給情報 ③風呂、店舗等開業状況 ④鉄道・バス等交通機関の運行、復旧見込み情報 ⑤道路情報 ⑥医療機関の活動情報 ⑦治安情報	①住宅情報（応急仮設住宅、空家あっせん等） ②各種相談窓口の開設情報 ③り災証明書の発行情報 ④税・手数料等の減免措置の状況 ⑤災害援護金等の融資情報等

自治体における防災体制整備の視点

区 分		防 災 体 制 整 備 の 視 点
組 態	組織	災害対策本部の組織が確立され、事務分掌は明確かつ整合が取れているか？
	態勢	事態に応じた配備（参集）基準が定められ、要員に徹底されているか？
	危機管理組織	危機管理（防災）体制の整備等を検討する全庁的な組織があり、機能しているか？
計画・マニュアル等の整備	防災、BCP、各別計画	地域防災計画の見直し、業務継続、広域応援・受援、医療救護、緊急物資、緊急交通路の確保、遺体の処理等の計画はできているか？
	本部運営マニュアル	本部の運営に係るマニュアル（本部全般の運営、本部員会議の開催、情報の収集・伝達、広報等の共通的事項、各部署の運営等）は作成されているか？
施設や資機材の整備	防災施設	災害防止施設、防災拠点施設、防災資機材等の整備は進んでいるか？
	災害対策本部施設・器材・備品	災害対策本部室、事務局、各部本部、関係機関連絡員、現地本部の執務室や情報・通信機器、事務機器・用品等は準備されているか？
教 育 訓 練	職員防災研修	職員の防災意識の高揚や基本的事項等の教育はなされているか？
	災害対処訓練	各部各班、機能別、総合訓練等、段階的・効果的訓練がなされているか？
県・他市町村・関係機関等との連携	計画等の調整	各種計画の作成や防災対策の推進は連携・調整が取れているか？
	協同連携訓練	各種災害に連携・調整、協同して対応する訓練はなされているか？
	定期連絡会議	防災対策の推進と連携の強化を目的とする連絡会議は設置・運営されているか？
そ の 他		広域応援部隊や他自治体等からの応援職員の受入れ・活動調整の体制はできているか？ 本部（要員）の活動（勤務）支援の体制はできているか？ 記者会見場、報道機関の執務場所はあるか？

御殿場市危機管理監・課職員名簿・職務

★印: 自衛隊OB、◆印: 技術系職員
(常勤: 5名、会計年度3名)

災害時応援職員(課OB)

★杉本嘉章 危機管理課長(課長)

- 災害: ★中村信雄
- 防災: 防災指導員A
- 自主防災会
主務者(総合窓口)

佐藤正博 危機管理監

- 危機管理業務全般

川鍋康仁 課長補佐

- 統括・予算全般

★植田宜孝 防災指導員

B

- 防災訓練等担当
モデル区訓練担当

★山口雅弘 防災指導員C

- 水防・火山防災等担当
- 出前講座全般

◆大胡田 友 主幹

- 地震・津波減災交付金
- 災害時備蓄品関連

杉山啓介 副主任

- 防災行政無線担当
- 防衛補助関連
- 避難行動要支援者関連

◆御殿場市危機管理課◆

・電話: 82-4370 衛星: 090-5105-9041
・FAX: 83-9739 時間外: 090-3532-9835
・メール: bosai@city.gotemba.lg.jp

危機管理監と危機管理補佐監(防災幹?)の職務区分

	危機管理課主要業務	重要度	管理監	補佐監	補足事項
I	組織・人事	1 所管事務分掌	○	○	①政策的な企画・計画の立案への参画
		2 人事関連	○	△	①防災指導員の人事調整(自衛隊OBの採用)
II	情報収集・伝達	1 戸別受信機の更新	△	△	①戸別受信機の更新(~令和6年度末) ②防災行政無線の新規導入検討
		2 衛星携帯電話の運用	△	△	○当分の間、新規導入等の検討必要なし
III	計画・訓練	1 各種計画	○	○	①市富士山火山広域避難計画関連(管理監) ②避難行動要支援者個別避難計画の作成 ③御殿場市地域防災計画の修正◎
		2 教育訓練	○	△	①総合防災訓練、モデル区訓練の主務 ②自主防災会・企業防災関連事業の増加◎
IV	災害応急対応	1 各種災害への対応	◎	◎	①危機管理監の状況判断の補佐 ②各種情報(気象情報等)の収集・分析
V	議会・予算	1 議会関係	○	○	①定例会・全員協議会への出席無し ②一般質問答弁書の作成(素案)
		2 予算	△	○	①当初会計(課長補佐)の業務 ⇒ 当初予算、3ヶ年実施計画、前年度決算
VI	その他	1 部内会議(庁議等)	○	○	①部長連絡会、庁議、行革推進本部会議等へ参加機 会の代理出席 ②学校防災教育推進連絡会議は主務者
		2 部外会議	○	△	①県・地域局会議、部外会議等への参加数増加 ②富士山火山防災連絡会議は主務者
		3 自衛隊・消防・警察等 との連携	◎	×	◎ ①防災訓練の調整・災害派遣要請の調整 ②2市1町留守家族支援(統括)、連絡調整 ③富士地区自衛隊、防衛事務所、米軍との調整

総合防災訓練の概要

令和8年度御殿場市総合防災訓練のイメージ

御殿場市役所災害対策本部



御殿場支部



富士岡支部



原里支部



玉穂支部



印野支部



高根支部



令和8年度御殿場市総合防災訓練時程

別紙6

時 項 目		0 8				0 9				1 0				1 1							
		08:05 地震発生				09:30 余震発生															
業務全般		 ① 初動行動				②災害対策本部運営訓練 (08:50～12:00)															
		08:15-0835 研修者説明会				③支部運営訓練 (08:30～10:30)															
本部長・員等		連絡受 緊急登庁 挨08:35				第1回 会議参加				支部運営訓練視察、研業務確認・指導(本部員)				会議における報告受け 議 評							
市役所・広域	災対本部要員 (災対本部)	①初動行動 (08:05～08:30) 一般職員(支部・避難所派遣職員、消防団分団本部所属の職員除く。)はホットメール受信後所属内の情報伝達訓練を実施				②災害対策本部訓練 (08:50～12:00)								市長講評 (各支部長含む。)							
	関係機関					08:50～09:10(20') 【前段】 訓練概要の説明 第2回本部員会議 ●BCPの発動															
	一般職員					09:15～10:50(95') 【中段】本部運営訓練 09:15～10:00(45') 被害情報等の流れ ●災対本部運営業務 ・被害状況の把握 ・情報の伝達、対応・処置、報告・通報 10:10～10:50(40') 機能別調整会議(市長による視察) ●被災者の救出調整、救出方針の決定 ●関係機関との機能別調整会議協定の再確認、応急対策方針の決定、運営上の課題、処置・対策 ●御殿場支部会議視察 ●被災者再建支援システムの運営															
						11:00～11:40(40') 【後段】会議における報告 (発災日～10日目を想定) ①発災当日の活動状況等の報告(総括) ②発災当日から復旧・復興期間に実施した活動状況報告・各班応急対策等の実施要領及び活動成果、問題点及び対策等															
						【実動訓練】(08:30～11:00) ●余震に応ずる対応行動 ●断水によるトイレ対応 ●応援班の行動															
地振セ・支所等	支部要員 (派遣職員)	08:05～(08:30)				②支部運営訓練(08:30～10:30)								【後段】会議における報告 支部長はZoomにより参加							
	消防団 (分団本部所属の市職員含む。)	①① 初動行動				08:30～10:00(90') 【前 段】(想定時間08:30～18:00) 災害情報の収集・処理訓練 (支部・区本部の開設、災害情報の把握)												10:00～10:30(30') 【後 段】(想定時間18:00～19:00) 災害情報に対する支部対策会議 (支部・避難所派遣職員、消防団分団本部、自主防災会)			
	自主防災会					(08:30)～09:00(30') ②09:00 区本部立ち上げ完了												09:00～10:00(60') ③災害情報の収集・処理及び支部への報告 (想定時間09:00～17:00)			
						②支部運営訓練参加(09:00～10:30)															
														⑤10:40～11:30(50') 防災倉庫等確認 (支部・避難所派遣職員、消防団分団本部、自主防災会)							
学校等		● 避難訓練・引渡し訓練など(各学校計画:8/下～9/上 実施) ● 建築物危険度判定のための調整(27日09:15～10:50)																			

35

【前段】第2回本部員会議



第2回本部員会議

1 目 的

災害対策本部の確立状況を確認し、状況の認識の統一を図り、発災当初の応急対策活動の指示をする。また、BCPの発動に伴い各部の業務を確認し非常時優先業務を決定する。

2 日 時

令和8年8月27日（木） 8時50分～9時10分

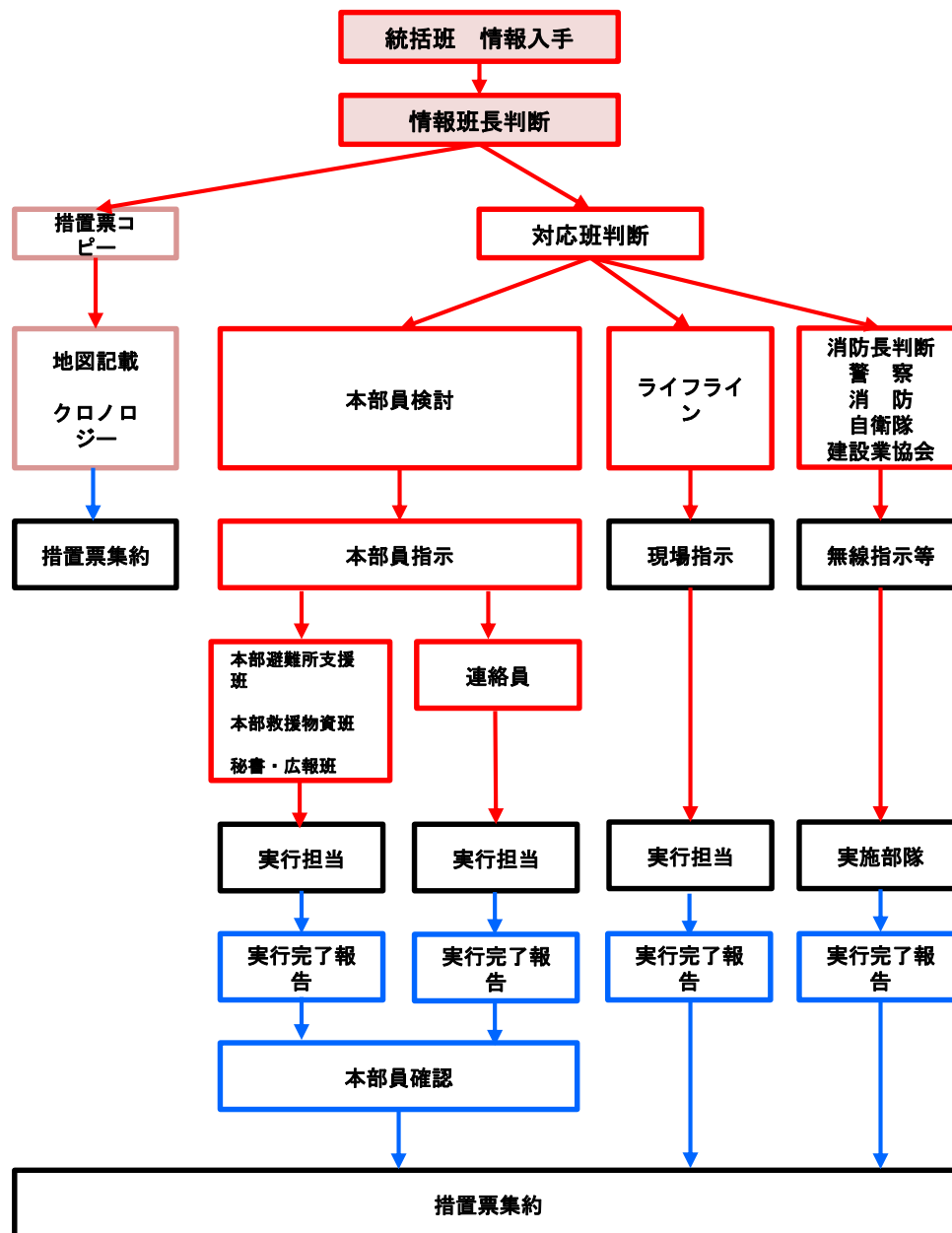
3 実施内容

- (1) 地震・津波等の状況
- (2) 政府・県・近隣市町の状況
- (3) 市内の被害等の状況
- (4) 市災害対策本部の活動状況
- (5) 業務継続計画発動の適否について
- (6) 業務継続計画（BCP）の発動について
- (7) 本部長指示

【中段・前半】被害情報等の流れ



災害対策本部配置図・措置票の流れ



【中段・後半】機能別調整会議



【中段】本部運営訓練機能別調整会議実施場所

【東 館】

3 階

301 【帰宅困難者対応】

- ①－②企－帰宅困難者支援班
・御殿場市観光協会(3)
・東横イン御殿場駅前(2)
・時之栖(1)

302 【受援体制・要領】

- ②－①総－本部動員班
・沼津市(2) ・酒々井町(2)
・裾野市(4) ・小山町(2)

303 【建築物危険度判定】

- ⑥－①②③都－建設住宅班
・応急危険度判定士(1)

304 【遺体措置・埋火葬要領】

- ③－③環市－埋火葬班
・広域庶務班
・御殿場警察署刑事課(1)
・青葉式典社(1) ※植田防災指導員

305 【災害時ボラ本部立上げ要領】

- ③－⑥環市－地域支援班
・社会福祉協議会(4) ・キャンプ富士(2)

306 【なんでも相談室】

- ③－④⑤環市－市民相談・交通安全班
・御殿場警察署警備課(2)
・静岡県行政書士会(2)

【林業会館】

1階フロアー10:40-10:50

【システムの展示・説明】

- ①被災者再建支援システム
・調査記録班

大会議室10:20-10:35

【支部災害対策会議】

- ②御殿場支部会議
・御殿場支部
・御殿場地区(15区)
自主防災会長
防災部長

2 階

201
本部救援物資班201
①－①
本部避難所支援班202
④－①
健－医療救
護LO202
●関係機関
・自衛隊
・警察・消防
・消防団
・(建設業協会)206 【し尿・災害ごみ】
③－①②環市
－清掃・衛生班
・し尿処理施設班
・塵埃処理施設班
・下水道班

・高森商事(1)
・御殿場衛生社(1)
・助け合いジャパン(1)201
②－①
本部動員班201
本部財政班(本部員ブース)【復旧】
⑥－④都－道路河川班
・農林整備班
・御殿場建設業協会(3)
・東電パワーグリッド(2)
・NTT西日本(4)
・御殿場ガス(1)※中段・前半訓練
「情報の流れ」参加201
本部対応班201
本部秘書班201
②－③
本部管財班201
本部情報班危機管理室
本部総括班204 【災害広報】
①－③
本部広報班調整
所205
エフエム御殿場(4)202 【情報集約(エリス)運用】
◎災对本部情報集約システム
・総括班 ・NTT西日本(2)2階トイレ前
【簡易トイレ展示】
②－②
総－管財班
・ケンユー(1)
・ミドリ安全(1)207 【救援物資】
⑤－①②
本部救援物資班
・商工振興班
・静岡県トラック協会(2)
・佐川急便(2)
※中村指導員

1 階

101
④－②健－救助班
・救助法担当班長等

【後段】 会議における報告



御殿場支部



富士岡支部



原里支部



玉穂支部



印野支部



高根支部



令和8年8月27日
御殿場市災害対策本部

【後段】会議における報告



1 目的

発災初日の被害状況及び各班の災害応急活動の状況（主要処置・対策事項）について本部長に報告するとともに、今後の活動方針について指導を受ける。
この際、災害救助法適用事務を考慮した活動報告に努める。

2 発災当日の被害状況等

【2日目朝】

- (1) 市全般の被災状況
- (2) 各地区の被災状況

- ①（本部情報班長）
- ②（各支部長）
- ③（消防長、警防課長）
- ④（救助班長）

3 被災者の救出状況

4 災害救助法の適用について（●主務担当課）

5 発災初日から10日間における活動状況

- (1) 救護所の設置・運営状況（●医療・助産）
 - (2) 避難所（福祉避難所を含む。）の設置・運営状況（●避難所開設）
 - (3) 応急危険度判定実施状況
 - (4) 帰宅困難者への対応状況
- ⑤（医療救護班長）
 - ⑥（本部避難所支援班長）
 - ⑦（建築住宅班長）
 - ⑧（帰宅困難者支援班長）

【3日目朝】

- (5) 職員の被害状況及び災害対策本部の再編成
- (6) 本部施設の被害・復旧状況

- ⑨（本部動員班長）
- ⑩（本部管財班長）

【4日目朝】

- (7) 救援物資の受入・配分状況

●炊出しその他による食品の給与●被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与

- (8) 上水道の被害状況及び復旧状況（●飲料水の供給）
 - (9) 下水道の被害状況及び復旧状況
- ⑪（本部救援物資班長）
 - ⑫（上水道班長）
 - ⑬（下水道班長）

【5日目朝】

- (10) 遺体収容所の開設・運営（●死体の処理、埋葬）
 - (11) 災害ボランティア本部支援（●災害ボランティアセンターの設置・運営）
 - (12) 被害状況の調査及び罹災証明の発行
- ⑭（埋火葬班長）
 - ⑮（地域支援班長）
 - ⑯（調査記録班長）

【6日目朝】

- (13) 幹線道路等の啓開
 - (14) 災害廃棄物の処理
- ⑰（道路河川班長）
 - ⑱（清掃衛生班長）

【7日目朝】

- (15) 各種相談窓口の設置
- ⑲（市民相談班長）

【8日目朝】

- (16) 被災した住宅の応急修理（●住宅の応急修理）

- ⑳（建築住宅班長）

【9日目朝】

- (17) 被災後の応急教育（●学用品の供与）

- ㉑（学校教育班長）

【10日目朝】

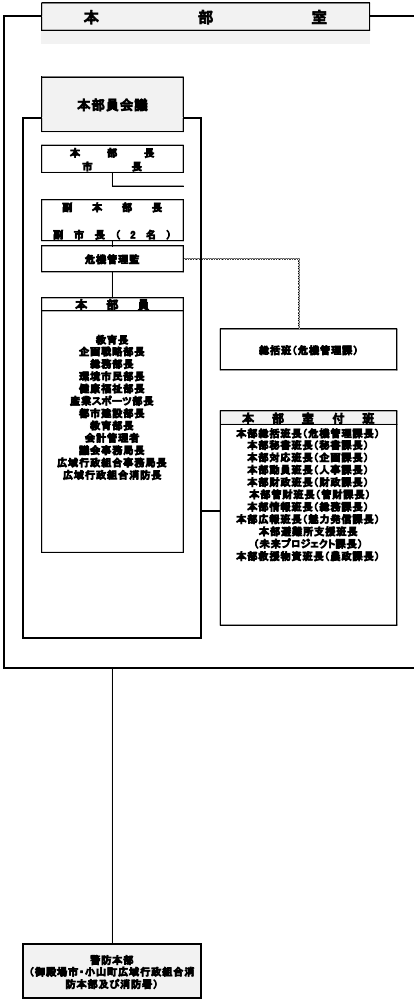
- (18) 義援金の受付・配分

- ㉒（会計班長）

6 本部長指導

【選定の参考凡例】（●：救助法関連事務）

令和8年度
御殿場市災害対策本部各部各班業務の焦点
(災害応急活動)



部(部内担当)			班	担当部署(課)	月/日(曜)										災害応急活動	
					実施区分	8/27(木)	8/28(金)	8/29(土)	8/30(日)	8/31(月)	9/1(火)	9/2(水)	9/3(木)	9/4(金)		9/5(土)
					災害救助隊事務	被災日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
企画戦略部 (佐藤管理課)	警備班	警備課														①市長等の視察及び高層の視察対応等
	広報班	能力開発課														②報道関係への情報提供
	対応班	企画課														③応急対策の決定
	情報政策班	デジタル戦略課														④サーバー・LAN管理等
	渉外班	消費生活課														⑤放送自衛隊との連絡調整
	避難所支援班	未来プロジェクト課	避難所の設置													⑥避難所の運営支援
総務部 (佐藤管理課)	帰宅困難者支援班	観光交流課														⑦帰宅困難者の支援
	情報班	総務課	救助事務費(消耗品費・印刷機本費・通信運搬費)													⑧所管施設の被害状況調査
	職員班	人事課	救助事務費(時間外勤務手当・賞金・保険)													⑨市内の避難情報などの収集・分析
	財政班	財政課	救助事務費(委託費)													⑩職員の助員及び関係
	管財班	管財課	救助事務費(光熱水費・修繕費・使用料及び賃料・委託費)													⑪他市町等への応援要請・受入
	調査記録班	総務課	被害状況の調査・報告													⑫災害対応への予見措置
環境市民部 (川崎統括)	応援班A	産業貿易事務局														⑬庁舎被害状況の取りまとめ及び緊急避難確保措置
	応援班B	特別優待対策課														⑭応急対策中管理室の配車等
	清掃・衛生班	環境課														⑮被災者の状況の把握
	烟火班	市民課	燃焼・死体の処理													⑯被災者の状況の把握
	市民相談班	関係生金課														⑰被災者の状況の把握
	交通安全班	くらしの安全課														⑱被災者の状況の把握
健康福祉部 (杉山副主任)	地域支援班	市民協働課	救助とボランティアとの調整に要する経費													①災害ボランティア本部との連絡調整
	上下水道班	上下水道課	飲料水の供給													②上水道施設の被害調査及び応急復旧
	下水道班	下水道課														③飲料水の供給
	救助班	社会福祉課	救助法全体の所管福祉施設等の開設													④所管施設の被害調査及び応急復旧
	児童福祉班	子育て支援課														⑤災害救助法の運用
	医療看護班	医療看護課	医療・助産													⑥被災(死亡)者遺体の調査
産業スポーツ部 (中村指導員)	児童福祉班	児童福祉課														⑦児童福祉施設の被害調査及び応急復旧
	医療看護班	医療看護課														⑧児童福祉施設の児童避難状況取りまとめ
	農政班	農政課	炊き出しその他の食品の給付													⑨避難者の医療救護
	農林班	農林課														⑩安楽館等の開設・運営
	農工振興班	農工振興課	被災、喪失その他生活必需品の給与又は貸与													⑪支援物資受入及び配分
	応援班C	スポーツ支援課														⑫物資(食料)の配分
都市建設部 (大畑副主任)	応援班D	国土調査課														⑬児童福祉施設の児童避難状況取りまとめ
	都市計画班	都市計画課														⑭避難者の医療救護
	都市整備班	まちづくり推進課														⑮安楽館等の開設・運営
	建築住宅班	建築住宅課	応急仮設住宅の供与被災した住宅の応急修繕被害物の除去													⑯支援物資の受入及び配分
	道路河川班	道路河川課														⑰生活必需品等応急物資の調査・あてつけ
	管理維持班	管理維持課														⑱各支庁の応援②他班の応援
会計部 (杉本補佐)	応援班E	公園緑地課														①支庁の応援②他班の応援
	農政班	農政課														②物資(食料)の配分
	農林班	農林課														③児童福祉施設の児童避難状況取りまとめ
	農工振興班	農工振興課														④避難者の医療救護
	応援班C	スポーツ支援課														⑤安楽館等の開設・運営
	応援班D	国土調査課														⑥支援物資の受入及び配分
都市建設部 (大畑副主任)	都市計画班	都市計画課														⑦生活必需品等応急物資の調査・あてつけ
	都市整備班	まちづくり推進課														⑱各支庁の応援②他班の応援
	建築住宅班	建築住宅課	応急仮設住宅の供与被災した住宅の応急修繕被害物の除去													①復興都市計画の策定促進
	道路河川班	道路河川課														②市内の連絡調整
	管理維持班	管理維持課														③被災(死亡)者遺体の調査
	公園緑地班	公園緑地課														④都市中核部の被害状況調査及び災害応急復旧
会計部 (杉本補佐)	農政班	農政課														⑤帰宅困難者への対応
	農林班	農林課														⑥応急危険度判定の実施
	農工振興班	農工振興課														⑦被災した住宅の応急修繕
	応援班C	スポーツ支援課														⑧応急仮設住宅の供与
	応援班D	国土調査課														⑨道路・橋梁・河川等土木施設関係の被害調査及び災害応急復旧
	公園緑地班	公園緑地課														⑩インフラ事業者・施設者協会との連絡調整
教育部 (川崎統括)	農政班	農政課														⑪各支庁の応援②他班の応援
	農林班	農林課														①復興都市計画の策定促進
	農工振興班	農工振興課														②市内の連絡調整
	応援班C	スポーツ支援課														③被災(死亡)者遺体の調査
	応援班D	国土調査課														④都市中核部の被害状況調査及び災害応急復旧
	公園緑地班	公園緑地課														⑤帰宅困難者への対応
農政部 (杉本補佐)	農政班	農政課														⑥応急危険度判定の実施
	農林班	農林課														⑦被災した住宅の応急修繕
	農工振興班	農工振興課														⑧応急仮設住宅の供与
	応援班C	スポーツ支援課														⑨道路・橋梁・河川等土木施設関係の被害調査及び災害応急復旧
	応援班D	国土調査課														⑩インフラ事業者・施設者協会との連絡調整
	公園緑地班	公園緑地課														⑪各支庁の応援②他班の応援
広域行政部 (川崎統括)	農政班	農政課														①職員の調査活動
	農林班	農林課														②職員の調査活動
	農工振興班	農工振興課														③職員の調査活動
	応援班C	スポーツ支援課														④職員の調査活動
	応援班D	国土調査課														⑤職員の調査活動
	公園緑地班	公園緑地課														⑥職員の調査活動
支部 (杉本補佐)	農政班	農政課														⑦職員の調査活動
	農林班	農林課														⑧職員の調査活動
	農工振興班	農工振興課														⑨職員の調査活動
	応援班C	スポーツ支援課														⑩職員の調査活動
	応援班D	国土調査課														⑪職員の調査活動
	公園緑地班	公園緑地課														⑫職員の調査活動
非常消防部 (徳田指導員)	農政班	農政課														⑬職員の調査活動
	農林班	農林課														⑭職員の調査活動
	農工振興班	農工振興課														⑮職員の調査活動
	応援班C	スポーツ支援課														⑯職員の調査活動
	応援班D	国土調査課														⑰職員の調査活動
	公園緑地班	公園緑地課														⑱職員の調査活動
常備消防部 (徳田指導員)	農政班	農政課														①各支庁の応援(人命救助・行方不明者の捜索等)への対応
	農林班	農林課														②自主防災組織との連絡調整
	農工振興班	農工振興課														③消防団本部との連絡調整
	応援班C	スポーツ支援課														④消防団・消防団の管理
	応援班D	国土調査課														⑤地区防災会等の協賛品の引渡し
	公園緑地班	公園緑地課														
非常消防部 (徳田指導員)	農政班	農政課														
	農林班	農林課														
	農工振興班	農工振興課														
	応援班C	スポーツ支援課														
	応援班D	国土調査課														
	公園緑地班	公園緑地課														
非常消防部 (徳田指導員)	農政班	農政課														
	農林班	農林課														
	農工振興班	農工振興課														
	応援班C	スポーツ支援課														
	応援班D	国土調査課														
	公園緑地班	公園緑地課														
非常消防部 (徳田指導員)	農政班	農政課														
	農林班	農林課														
	農工振興班	農工振興課														
	応援班C	スポーツ支援課														
	応援班D	国土調査課														
	公園緑地班	公園緑地課														
非常消防部 (徳田指導員)	農政班	農政課														
	農林班	農林課														
	農工振興班	農工振興課														
	応援班C	スポーツ支援課														
	応援班D	国土調査課														
	公園緑地班	公園緑地課														
非常消防部 (徳田指導員)	農政班	農政課														
	農林班	農林課														
	農工振興班	農工振興課														
	応援班C	スポーツ支援課														
	応援班D	国土調査課														
	公園緑地班	公園緑地課														
非常消防部 (徳田指導員)	農政班	農政課														
	農林班	農林課														
	農工振興班	農工振興課														
	応援班C	スポーツ支援課														
	応援班D	国土調査課														
	公園緑地班	公園緑地課														
非常消防部 (徳田指導員)	農政班	農政課														
	農林班	農林課														
	農工振興班	農工振興課														
	応援班C	スポーツ支援課														
	応援班D	国土調査課														
	公園緑地班	公園緑地課														
非常消防部 (徳田指導員)	農政班	農政課														
	農林班	農林課														
	農工振興班	農工振興課														
	応援班C	スポーツ支援課														
	応援班D	国土調査課														
	公園緑地班	公園緑地課							</							

凡例: 災害応急活動の実施時間、○数字: 全圖における報告